

中国税務及び 投資情報

新通達により外商投資性会社が再投資する際の源泉税に対する懸念が解消される

概要

外商投資性公司(「投資性公司」)による中国国内での再投資にかかる取扱を明確にするために、2011年12月8日付けで、商務部及び国家外貨管理局は商資函[2011]1078号(「1078号」)を共同で公布した。国家外貨管理局の内部通達である匯資函[2011]7号(「7号」)に規定されていた「投資性公司在中国での合法的な所得を用いて、国内で再投資する際に事前増資に係る要求」は失効。

背景

中国における投資性公司については、厳しい資本要求及び設立基準が設定されているが、多くの多国籍企業が中国における投資を集中的に管理するため、中間持株会社として投資性公司を選ぶことが多い。ビジネス上の観点から投資性公司を活用する主な理由としては、(1)高い財務レバレッジ(最高借入可能限度額は登録資本金の6倍)、及び(2)グループ内利益の運営効率化(グループ内で生じた利益を中国での源泉税の義務を発生させずに、国内で再投資することが可能)などが挙げられる。

しかし、2011年3月、国家外貨管理局は内部通達7号の公布により、投資性公司在中国国内における合法的な所得(子会社からの配当金、持分譲渡による所得、清算所得等)を再投資する場合、当該所得を登録資本金の増資に割り当てなければならないことを示した。つまり、当該所得は先ず国外株主に対する配当金として見なされるため、国外株主が当該配当金を実際に受領していない、または受領する予定がない場合においても、中国源泉税の納税義務が生じる結果となった。この規定に対しては、産業界から多くの懸念が寄せられることとなった。国家外貨管理局官員との非正式なディスカッションによると、この増資義務を導入する前に、税務上の潜在的な影響を考慮していなかった可能性がある。

今回の「中国税務及び投資情報」は1078号の主要内容、及び当該内容による主な変化並びに潜在的な影響をご参考までにまとめました。

7号は国家外貨管理局により独自に公布され、当局内でのみ閲覧されるものであった。商務部(投資性会社を含む中国国内における外商投資の主管機構)及び国家税務総局(源泉税の主管機構)は7号のレビュープロセスには関与していなかった。従って、7号については、投資性会社に対して法的な拘束力を持つのか、もしそうであれば、税務コストの増大という観点から、国外投資者にとってなお、投資性会社は中国における投資について有効な組織体であるのかといった疑問が寄せられた。一方、商務部は産業界からの意見やアドバイスを求めるため、主要都市で公聴のためのミーティングを開催した。

1078号の主な内容

1078号の主な内容は以下のとおりである。

国内再投資に資格とされる所得

1078号では、投資性会社が以下の人民元での合法的な所得を獲得した場合、国家外貨管理局の地方管轄局より許可された後、国内再投資に直接使用することができることと改めて述べている。

- ▶ 中国国内で獲得した利益
- ▶ 先行投資から回収された所得
- ▶ 清算からの所得
- ▶ 持分譲渡による所得
- ▶ 減資による所得

必要とされる文書

上述の国内再投資の許可に係る申請にあたり、投資性会社は以下の資料を、外貨管理局の地方管轄局に提出する必要がある。

- ▶ 書面による申請書
- ▶ 外商投資企業外貨登記ICカード
- ▶ 商務部により発行された外商投資性会社による国内投資許可証
- ▶ 人民元資本の源泉証明書(国外投資者の獲得利益、先行投資の回収、清算、持分譲渡、減資所得による国内再投資(増資)業務に関する書類をご参照のこと。)
- ▶ 直近の資本金验资報告書及び監査済財務会計報告書(相応の外貨収支状況の確認報告書を含む)

外貨管理局より認可を受け関連許可書類が発行された後、投資性会社は該当する人民元の資金を直接被投資企業に送金することができる。

資本金の验资

資本金の验资をするにあたって、被投資企業は以下の資料を外貨管理局に提出する必要がある。

- ▶ 会計士事務所が発行する業務連絡書
- ▶ 資本金验资に係る申請書(流入類)
- ▶ 「外国投資者による出資状況の確認書」
- ▶ 投資性会社の所在地を管轄する外貨局が発行した上述の国内再投資許可証のコピー等

国内における融資の使用

1078号は、投資性会社によって中国国内で得た借入は国内での再投資に使用できないことを強調している。

影響及び考察

1078号の公布及び施行により、企業の税務及びビジネスの面に一定の変更が生じた。

税務への影響

上述の通り、従前の7号では、投資性会社が獲得した合法的な所得はまず登録資本金を増資してはじめて、再投資することが可能とされた。これにより、中国での源泉税の徴収義務が発生した。つまり、国外の投資者が中国国内の子会社から得た配当金で行う増資は、関連税法の規定によって、課税対象と見なされ、中国での源泉税の納付義務が生じる。

1078号は中国外貨管理局及び商務部により共同で公布された通達であり、一般事業会社は当該新規通達に基づき、再投資を行うことができ、必要のない源泉税の納付を懸念する必要がなくなった。これを確認するため、国家外貨管理局及び地方外貨管理局に口頭で質問したところ、1078号により7号が明確に廃止されてはいないが、実務上においては投資性会社が再投資するにあたり、事前に増資することの必要性がなくなったと一致した回答を得た。不要な中国源泉税を避けるために、投資性会社の国外投資者は、投資性会社からの配当金分配を保留し、資金を投資性会社を通じて、国内再投資を直接行うことができる。



ビジネス及び為替方面の考慮

7号は投資性会社にのみ適用されるため、投資性公司以外の外商投資企業については、再投資を行う前に、所得を登録資本金に組み入れる必要性がないとの議論の余地があった。上記の問題に対して、商務部及び国家外貨管理局は、1078号の公布により投資性公司及び非投資性公司両方において、関連要求を統一した。

再投資前の増資の必要性(7号の要求)により、再投資が行われる前に、多大な時間を関係部署の承認申請プロセスに費やす必要が生じていた。1078号によって、上記の要求は回避され、再投資のプロセスにおいて時間節約と効率化が実現された。

申請資料の簡略化

上述したように、1078号は資料要件を簡略化し、旧規定で必要とされた納税あるいは免税証明の提出は不要となった。

1078号及び過去の書類規定の対照表は右記のとおりである。

1078号に必要申請資料	過去の規定に必要申請資料
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 書面による申請書 ▶ 外商投資企業外貨登記ICカード ▶ 商務主管部門により発行された外商投資性公司の国内投資許可証 ▶ 人民元資金の源泉証明書(国外投資者の獲得利益、先行投資の回収、清算、持分譲渡、減資所得による国内再投資(増資)業務に関する書類をご参照のこと。) ▶ 直近の資本金验资報告書及び監査済財務会計報告書(相応の外貨收支状況の確認報告書を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 同左 ▶ 同左 ▶ 董事会の利益分配決議書及び国外投資者による利益分配所得の再投資合意書 ▶ 直近の資本金验资報告書及び監査済財務会計報告書(相応の外貨收支状況の確認報告書を含む) ▶ 再投資(増資)に使用される利益に関する企業所得税の納税あるいは免税証明資料 ▶ 再投資(増資)を行う企業を担当する商務(または産業)主管部門の承認文書

添付資料

本ニュースレターの編集に使用した参考公文書：

公布日時	通達番号	名称
2011-12-08	商資函[2011]1078号	外商投資性公司による関連管理措置の明確化に関する通知
2011-03-29	匯資函[2011]7号	外商投資性公司の再投資に関連する出資検査の確認に係る問題の運営ガイドラインに関する通知
2010-08-27	匯発[2010]43号	国家外貨管理局による「国家外貨管理局による行政許可項目表」の公布に関する通達
2010-02-22	国税函[2010]79号	企業所得税法における若干の税收問題の実施に関する通達
2006-05-26	商務部令[2006]3号	商務部による国外投資者の投資性会社の設立・運営に関する補充規定
2004-11-17	商務部令[2004]22号	外商投資性公司の設立・運営に関する規定

連絡先

当ニュースレターの内容に関するご質問がございましたら、下記の各担当者までご連絡いただくと幸いです。

华中区

沈珺文（公司税服务） +86 21 2228 2298 alfred.shum@cn.ey.com	高根强（公司税服务） +86 21 2228 2105 genqiang.gao@cn.ey.com	俞志扬（人力资本服务） +86 21 2228 2287 norman.yu@cn.ey.com
夏燕（公司税服务） +86 21 2228 2886 audrie.xia@cn.ey.com	Henrik Hansen（转让定价服务） +86 21 2228 3366 henrik.hansen@cn.ey.com	夏俊（公司税服务） +86 21 2228 2878 patricia.xia@cn.ey.com
Bas Leenders（国际税务咨询服务） +86 21 2228 4782 bas.leenders@cn.ey.com	陶宗怀（税务会计和风险咨询服务） +86 21 2228 3268 iris.tao@cn.ey.com	Robert Smith（间接税服务） +86 21 2228 2328 robert.smith@cn.ey.com
章卿（企业交易税务服务） +86 21 2228 2871 bill.zhang@cn.ey.com	Jennifer Williams （国际税务咨询服务） +86 21 2228 2011 jennifer.williams@cn.ey.com	Titus von dem Bongart （German Desk） +86 21 2228 2884 titus.bongart@cn.ey.com
唐兵（间接税服务） +86 21 2228 2294 bryan.tang@cn.ey.com	田雯琦（转让定价服务） +86 21 2228 2115 jessica.tien@cn.ey.com	田川利一（国际税务咨询服务） +86 21 2228 2118 toshikazu.tagawa@cn.ey.com
邓师乔（公司税服务） +86 21 2228 2116 carrie.tang@cn.ey.com	洪吉丰（转让定价服务） +86 21 2228 2726 julian.hong@cn.ey.com	邱辉（转让定价服务） +86 21 2228 2941 travis.qiu@cn.ey.com
史川（公司税服务） +86 21 2228 4306 chuan.shi@cn.ey.com	刘书尧（公司税服务） +86 21 2228 2801 linda-sy.liu@cn.ey.com	谭绮（公司税服务） +86 21 2228 2648 vickie.tan@cn.ey.com
周康城（公司税服务） +86 21 2228 3009 derek.chow@cn.ey.com	林超苏（间接税服务） +86 21 2228 3006 michael-cs.lin@cn.ey.com	唐荣基（公司税服务） +86 21 2228 6888 walter.tong@cn.ey.com
卜新华（人力资本服务） +86 21 2228 3880 freeman.bu@cn.ey.com	费敏（国际税务咨询服务） +86 21 2228 2582 min.feiz@cn.ey.com	周毅（企业交易税服务） +86 21 2228 2833 yeeckle.zhou@cn.ey.com

华北区

兰东武（公司税服务）
+86 10 5815 3389
alan.lan@cn.ey.com

陈翰麟（公司税服务）
+86 10 5815 3397
henry.chan@cn.ey.com

吴红（国际税务咨询服务）
+86 10 5815 3880
laura.wu@cn.ey.com

蔡伟年（国际税务咨询服务）
+86 10 5815 3230
andrew.choy@cn.ey.com

张洪来（国际税务咨询服务）
+86 10 5815 3625
hongrae.jang@cn.ey.com

赵伟见（企业交易税务服务）
+86 10 5815 3622
leo.chiu@cn.ey.com

陈明宇（公司税服务）
+86 10 5815 3381
andy.chen@cn.ey.com

糜广杰（人力资本服务）
+86 10 5815 3990
jason.mi@cn.ey.com

高滨学（转让定价服务）
+86 10 5815 2834
manabu.takahama@cn.ey.com

廖晶（人力资本服务）
+86 22 5819 4700
april.liao@cn.ey.com

吕晨（企业交易税务服务）
+86 10 5815 2792
jesse.lv@cn.ey.com

魏伟邦（公司税服务）
+86 10 5815 3231
martin.ngai@cn.ey.com

李婕（公司税服务）
+86 10 5815 3890
catherine.li@cn.ey.com

苏学敏（转让定价服务）
+86 10 5815 3380
joanne.su@cn.ey.com

闫晓光（公司税服务）
+86 10 5815 3226
samuel.yan@cn.ey.com

郭康妮（国际税务咨询服务）
+86 10 5815 2855
connie.kwok@cn.ey.com

李展伟（公司税服务）
+86 10 5815 3383
joseph.lee@cn.ey.com

项思思（公司税服务）
+86 10 5815 2822
si-si.xiang@cn.ey.com

郭达文（企业交易税务服务）
+86 10 5815 3377
david.kuo@cn.ey.com

梁因乐（间接税服务）
+86 10 5815 3808
kenneth.leung@cn.ey.com

张伟伦（人力资本服务）
+86 10 5815 3301
william.cheung@cn.ey.com

华南区

黎颂喜 (国际税务咨询服务)
+852 2629 3188
becky.lai@hk.ey.com

钟道立 (企业交易税务服务)
+852 2629 3991
ken.chung@hk.ey.com

Chris Finnerty
(国际税务咨询服务)
+852 2629 3868
chris.finnerty@hk.ey.com

张凡 (公司税服务)
+86 755 2502 8383
lawrence-f.cheung@cn.ey.com

Christian Pellone
(国际税务咨询服务)
+852 2629 3308
christian.pellone@hk.ey.com

孙梁励常 (公司税服务)
+852 2629 3778
loretta.shuen@hk.ey.com

袁泰良 (公司税服务)
+852 2629 3355
clement.yuen@hk.ey.com

麦浩声 (公司税服务)
+86 755 2502 8289
ho-sing.mak@cn.ey.com

陈子恒 (企业交易税务服务)
+852 2629 3228
david.chan@hk.ey.com

张柏宁 (转让定价服务)
+852 2846 9905
patrick.cheung@hk.ey.com

赵大卫 (公司税服务)
+86 755 2502 8180
david.chiu@cn.ey.com

温志光 (人力资本服务)
+852 2629 3876
paul.wen@hk.ey.com

陈耀东 (公司税服务)
+86 20 2881 2738
enoch-yt.chan@cn.ey.com

陈建荣 (公司税服务)
+86 20 2881 2878
rio.chan@cn.ey.com

许迅恺 (转让定价服务)
+86 755 2502 8287
enoch.hsu@cn.ey.com

彭绍龙 (人力资本服务)
+86 755 2502 8160
sam.pang@cn.ey.com

陈双荣 (公司税服务)
+852 2629 3828
ivan.chan@hk.ey.com

王思敏 (公司税服务)
+86 20 2881 2822
simon-sm.wang@cn.ey.com

许津瑜 (企业交易税务服务)
+852 2629 3836
jane.hui@hk.ey.com

曾慧明 (企业交易税务服务)
+852 2849 9417
tami.tsang@hk.ey.com

Ernst & Young 安永

Assurance | Tax | Transactions | Advisory

アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングは、保証、税務、トランザクション、及び各種類アドバイザリーサービスの分野における、世界的なリーディングファームです。全世界で152,000人のメンバーが共通の価値観と品質に対するコミットメントを通じ、一体となってサービスを提供しています。私共は、顧客、職員、及びより広い地域社会がその潜在力を発揮する助けとなることが業界他社との差別化を図るところです。

アーンスト・アンド・ヤングとは、アーンスト・アンド・ヤンググローバルリミテッドのメンバーファームにより構成された国際組織を指し、各メンバーファームはそれぞれ独立した法人組織です。アーンスト・アンド・ヤンググローバルリミテッドはイギリスにおける担保有限会社で、クライアントへのサービス提供は行っておりません。

より詳細な情報は、当事務所ウェブサイトをご覧ください。www.ey.com

中国におけるアーンスト・アンド・ヤングの税務サービス

中国におけるアーンスト・アンド・ヤングの930名の税務スタッフは、国内外にわたる豊かな関連専門知識や商業及び業界実務経験を有しています。私どもの税務専門スタッフは統一された手法と質の高いサービスの提供に対する変わらぬ責任意識をもって、安定的かつ準確性を備える申告体制及び持続可能な税務戦略の構築において、貴社に協力し、貴社の目標実現のために、全力を尽くします。これはアーンスト・アンド・ヤングが業界他社との差別化を図るところです。

© 2011 Ernst & Young (China) Advisory Limited.

FEA no. 03001622

本配布物は、要約された情報により一般的なガイドラインを提供することのみを目的としており、より詳細な調査や専門家としての判断を代替することを目的とはしていません。安永（中国）企業諮詢有限公司、及び全てのグローバルメンバーファームは、本配布物に含まれる情報に基づいて判断した結果として発生したあらゆる損失について、責任を負うものではありません。具体的な状況における問題については、専門家による適切なアドバイスを参照されるようお願いいたします。

www.ey.com/china